

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成28年11月14日

【会社名】 株式会社F Cホールディングス

【英訳名】 Founder's Consultants Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 宏 治（注）1

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号（注）1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社福山コンサルタント  
取締役管理本部長兼総務部長 立 石 亮 祐

【最寄りの連絡場所】 株式会社福山コンサルタント  
福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(471)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社福山コンサルタント  
取締役管理本部長兼総務部長 立 石 亮 祐

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 3,122,570,256円（注）2

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 1 本届出書提出日現在におきまして、株式会社F Cホールディングスは未成立であり、平成29年1月4日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点の予定を記載しております。

2 本届出書提出日現在において未確定のため、株式会社福山コンサルタントの平成28年6月30日における株主資本の額(簿価)を記載しております。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

株式会社福山コンサルタントが平成28年11月14日付で福岡財務支局長に四半期報告書を提出したこと等に伴い、平成28年9月12日付で提出した有価証券届出書及び平成28年10月5日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

### 第三部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第5 経理の状況

### 第五部 組織再編成対象会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類  
四半期報告書又は半期報告書

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	4,259,200株 (注)1、2、3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。(注)3、4

- (注) 1. 株式会社福山コンサルタント(以下「福山コンサルタント」といいます。)の発行済株式総数4,259,200株(平成28年6月30日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる株式会社FCホールディングス(以下「当社」といいます。)が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成28年8月8日に開催された福山コンサルタントの取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び平成28年9月28日開催の福山コンサルタントの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。
3. 福山コンサルタントは、当社の普通株式について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定です。
4. 振替機関の名称及び住所は、下記の通りです。  
名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	4,259,200株 (注)1、2、3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。(注)3、4

- (注) 1. 株式会社福山コンサルタント(以下「福山コンサルタント」といいます。)の発行済株式総数4,259,200株(平成28年6月30日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる株式会社FCホールディングス(以下「当社」といいます。)が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成28年8月8日に開催された福山コンサルタントの取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び平成28年9月28日開催の福山コンサルタントの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。
3. 福山コンサルタントは、当社の普通株式について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行いました。
4. 振替機関の名称及び住所は、下記の通りです。  
名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【募集の方法】

(訂正前)

株式移転の方法によることとします。(注)1、2

- (注) 1. 普通株式は、本株式移転が効力を生ずる時点の直前時(以下「基準時」といいます。)における福山コンサルタントの株主名簿に記載又は記録された福山コンサルタントの株主に対し、その所有する福山コンサルタントの普通株式1株に対して1株の割合で割り当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定ですが、福山コンサルタントの平成28年6月30日における株主資本の額(簿価)は3,122,570,256円であり、発行価額の総額のうち400,000,000円が資本金に組み入れられます。
2. 当社は、東京証券取引所への上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(同規程第208条)により平成29年1月4日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場する予定です。このテクニカル上場は、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6ヶ月以内に上場申請するものに限る(同施行規則第216条第1項。))について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

(訂正後)

株式移転の方法によることとします。(注)1, 2

- (注) 1. 普通株式は、本株式移転が効力を生ずる時点の直前時(以下「基準時」といいます。)における福山コンサルタントの株主名簿に記載又は記録された福山コンサルタントの株主に対し、その所有する福山コンサルタントの普通株式1株に対して1株の割合で割り当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定ですが、福山コンサルタントの平成28年6月30日における株主資本の額(簿価)は3,122,570,256円であり、発行価額の総額のうち400,000,000円が資本金に組み入れられます。
2. 当社は、東京証券取引所への上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行いました。これに伴い、いわゆるテクニカル上場(同規程第208条)により平成29年1月4日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場する予定です。このテクニカル上場は、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6ヶ月以内に上場申請するものに限る(同施行規則第216条第1項)。)について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

## 第三部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)及び四半期報告書(平成28年11月14日提出)をご参照ください。

#### 2 【受注及び販売の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)及び四半期報告書(平成28年11月14日提出)をご参照ください。

#### 3 【対処すべき課題】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)及び四半期報告書(平成28年11月14日提出)をご参照ください。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)及び四半期報告書(平成28年11月14日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)」に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

## 6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの研究開発活動については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの研究開発活動については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)及び四半期報告書(平成28年11月14日提出)をご参照ください。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)及び四半期報告書(平成28年11月14日提出)をご参照ください。

## 第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの経理の状況については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる福山コンサルタントの経理の状況については、同社の有価証券報告書(平成28年9月29日提出)及び四半期報告書(平成28年11月14日提出)をご参照ください。

## 第五部 【組織再編成対象会社情報】

### 第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

事業年度 第55期第1四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月14日 福岡財務  
支局長に提出。